



対話でつなごう滋賀の会（略称：対話の会）

入会案内

〒520-0043 大津市中央3丁目8-8-101

TEL 077-523-5937 FAX 077-518-9811

Mail info@taiwa-shiga.net URL http://taiwa-shiga.net

活動方針

"もったいない"という言葉は物やエネルギーを浪費しないというだけでなく、事物の本来の価値がうまく発揮されず、そこなわれている状態を意味します。日本には、昔から、物を大切にすることと、もののあわれを感じとるもったいない思想が育まれてきました。今、私たちの身のまわりには、たくさんの"もったいない"があります。

対話の会は、県民との対話を大切にしながら、"もったいない"を活かした滋賀県政を進める嘉田由紀子知事と共に政策・政治活動に取り組んでいる政治団体です。対話の会は、嘉田知事が県民に約束したマニフェストを実現するため、県議会会派「対話の会・びわこねっと」議員を中心に、協力的な議員、及び議員団と連携しながら、議員活動支援を行っています。

対話の会は、対話の会は、市町の選挙でも推薦者を支援し、知事と会員との交流の場としての「嘉田知事と語る会」や政策勉強会を、年に数回開催しています。"もったいない"県政の発展のため、みなさまのご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

対話の会規約・細則（抜粋）

- ・この会は、対話でつなごう滋賀の会（略称：対話の会）と称し、主たる事務所を大津市内に置く。
- ・この会は、もったいない県政発展に寄与するための諸活動をおこなうことを目的とする。
- ・この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
 1. 政策研修会、講演会、討論会、座談会等の開催
 2. 関係諸団体等との連携
 3. その他目的達成のために必要な事業
- ・この会は、会の趣旨に賛同する個人でもって組織する。
- ・この会の経費は、寄付金およびその他の収入を以て充当する。

もったいない。

「もったいない県政」の発展にご協力ください

ぜひ、あなたも入会して「もったいない県政」の発展にご協力ください。

年会費は一口1000円です。(何口でも可)

振込口座:郵便振替 00920-1-104446

名義:対話でつなごう滋賀の会

下記の入会申込書にご記入ください。

入会申込書を受け付け次第、後日ご自宅の方に資料を送らせていただきます。

【ご注意ください】

申し込み用紙を記入していただいただけでは、まだ入会の手続きは完了していません。
会費納入の確認により、入会手続き完了となります。ご了承ください。

メール、ホームページでも、入会申込をしていただけます。

Mail info@taiwa-shiga.net

URL <http://taiwa-shiga.net>

主な活動

- ・重要な政策に対して、知事、議員への提言
- ・嘉田マニフェストをより充実したものにする為の作業
- ・嘉田知事と直接意見交換できる「語る会」の開催
- ・地域の問題に対応する「対話の会」の市町議員活動と支部活動
- ・嘉田マニフェスト実現に協調する各選挙候補者の擁立、推薦などの支援



もったいない。

入会申込書

お名前	
住所	〒
電話 / FAX	
携帯	
メールアドレス	
ご意見など (紹介者)	